

議第126号から議第130号まで

指定管理者の指定について（都市計画局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成20年11月18日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
126	京都市醍醐駐車場	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1 京都醍醐センター株式会社	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
127	京都市嵯峨鳥居本町並み保存館	京都市右京区嵯峨鳥居本仙翁町16番地 嵯峨野保勝会	同 上
128	京都市醍醐交流会館	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1 京都醍醐センター株式会社	同 上
129	京都市久我の杜生涯学習プラザ	京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会	同 上
130	京都市景観・まちづくりセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 財団法人京都市景観・まちづくりセンター	同 上

提案理由

京都市醍醐駐車場ほか4施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため提案する。